

VI-4 在宅看護に関する研修

1) 「訪問看護 e ラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会

1. 目的

質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を目的とする。

2. 主催

訪問看護 e ラーニング：財団法人日本訪問看護振興財団

訪問看護師養成講習会（研修における実習・演習等）：宮城県看護協会

3. 実施期間

1) 訪問看護 e ラーニング

平成 29 年 10 月 2 日(月)～平成 30 年 2 月 28 日 (水)

2) 実習 5 日間程度(45 時間相当)

実習日：平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月の間の 5 日間（後日決定）

3) 演習 実施期間の中で、1 日程度（後日決定）

4. 講習内容及び会場

1) 訪問看護 e ラーニング：自宅等

2) 実習：訪問看護ステーション、受講者の自施設での一部実習可

3) 演習：宮城県看護協会会館・看護研修センター

5. 募集人員：20 名

6. 受講資格（以下の各項目に該当する者）

- ・宮城県内に在住もしくは在勤している看護実務経験 3 年以上の者
- ・訪問看護の知識習得を目指す者
- ・本人の電子メールアドレスがあり（携帯電話アドレスは不可）、パソコン学習環境が整っており、基本操作ができること（日本訪問看護振興財団のホームページ上の「訪問看護 e ラーニング」体験版が問題なく体験できること）

7. 受講料 14,000 円

他に実習経費等として、別に徴収

8. 申込方法

- ・後日ホームページに掲載する「訪問看護師養成講習会個人票」をダウンロードし、看護師等資格免許証の写しを添えて、郵送にて宮城県看護協会に申込下さい。
- ・申込み期間：**平成 29 年 8 月 1 日（火）～8 月 28 日（月）**

9. 修了証書の交付

- 1) e ラーニングの修了者には、日本訪問看護振興財団より修了証書が交付されます。
- 2) 実習の修了をもって、訪問看護師養成講習会（ステップ 1 準拠）の修了証書を宮城県看護協会が交付します。

10. その他

- ・宮城県看護協会を經由して財団に申し込みの方法となりますが、後日（実施期間前）、申込者各自に ID、パスワードがメールで配信されます。
- ・開講式の日程については、追って連絡いたします。
- ・この講習会は、宮城県ナースセンター事業になっております。

申込・問合せ先：【宮城県看護協会 ナースセンター】

TEL：022-272-8573